第 5 号

発行日 2022. 7. 14

SUPEF Highway JR東労組バス関東本部



JR東労組バス関申第1号

JR東労組バス関東本部「第 35 回定期委員会」 発言等に基づく申し入れ

7月12日に標記の件について、定期委員会での組合員からの発言等を基に、会社へ申し入れを行ないました。

記

- 1. 組合員の生活確保・モチベーション維持・向上と、人材の確保・定着のため、55 歳以上における基本給減額制度を見直し改善すること。
- 2. 燃料費の高騰により、通勤による個人の負担が増している事から、通勤手当及び現地出勤 の燃料代を現状に即した手当てとすること。
- 3. 一般線車両の老朽化により、乗務員及び車両係への負担が増大し、サービスが低下している事から、車両の入れ替えを検討すること。
- 4. 要員不足が発生し、休日出勤が増加している支店に対して、適正な要員を配置すること。
- 5. 猛暑となる時期が早まっている事から、脱帽の時期を盛夏シャツと同時期とすること。
- 6. 現状に合っていない運行時間・区間時間を見直しすること。
- 7. 睡眠時無呼吸症候群の治療でシーパップを使用している社員に対して、治療費を負担する こと。

以上

